

かのや
農業委員会だより

もくじ

☎(代表)0994-43-2111
(直通)0994-31-1131

P12 助成金交付事業・
農業者年金・全国農業新聞

食と農は生命の源である

[illegible]

発刊に寄せて

農業委員会だより第18号の発行にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方には、日頃より鹿屋市農業委員会の活動につきまして、ご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、現在の農業・農村を取り巻く環境は、未だに新型コロナウイルス感染症の終息が見えないなか、原油価格高騰等による生産資材及び飼料・肥料価格の高騰など、大変厳しい状況にあります。

一方で誠に喜ばしいことに、今年、本県の霧島市、南九州市に於いて第十二回全国和牛能力共進会鹿児島大会が開催され、鹿屋市からも多くの方が出品し、優等賞1席を獲得するなど、優秀な成績を

収められました。これもひとえに皆様の日頃の成果の表れだと感じます。

現在、鹿屋市農業委員会では、国が進めている人・農地プラン事業に向け、10年後を見据え、守るべき農地を中心的经营体に任せるため、本市においても話し合い活動を重ねながら進めているところで

す。農業委員・農地利用最適化推進委員は農地を守り、農家の良き相談役として、本市の農業振興のために職務を全うして参りますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶にかえさせていただきます。

鹿屋市農業委員会 会長
木場 夏芳



農地利用最適化推進のための 委員会活動を実施して参ります。

目的は

- 担い手への農地の集積・集約化
- 遊休農地の発生防止・解消
- 新規参入等の促進

農業委員会では、地域の農地の貸し手・借り手の掘り起こしや、今後の農地に対する意向確認のため、農業委員や農地利用最適化推進委員による「貸したい」「借りたい」総点検活動（農家戸別訪問）に取り組んでおります。

その現場で得た情報は農地中間管理機構へ活用するための情報提供を行い、農地の集積・集約化を行ってまいります。

「貸したい」「借りたい」総点検活動（農家戸別訪問）に、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

農家の皆さんの「農地の貸したい」意向は、行政ではなかなか把握しにくいことから、地域で活動し、地域の農業者や農地に詳しい農業委員・農地利用最適化推進委員が各農家を訪問して、アンケート調査を実施しま

す。また、農地の取得や貸し借りなど農地に関する相談も、農業委員・農地最適化推進委員へご相談ください。

農業委員の紹介

鹿屋地区



木場 夏芳
☎44-6208

吉ヶ別府・上祓川・祓川



郷原 實行
☎44-1240

下祓川・札元・笠之原・新川・寿・古前城・本町・朝日・向江・共栄・北田・大手・西大手・曾田・白崎・打馬・王子



藏ヶ崎 俊光
☎44-7454

下堀・田淵・横山・大始良



榎原 辰夫
☎49-2182

星塚・飯隈・萩塚・南・池園・獅子目



西ノ原 敏男
☎44-7200

上谷・西原・大浦・郷之原・今坂・西祓川・新栄・新生



中塩屋 均
☎44-2238

花里・根木原・有武・小薄・高牧・花岡・海道・白水・古江・古里・船間・天神・上野・小野原



寺下 幸弘
☎43-4833

東原・旭原



園田 誠
☎45-2708

瀬戸野・柏木・重田・高隈中央・上別府・柚木原・谷田・仮屋・大堀・黒坂



田中 次男
☎090-9076-9024

高松・立小野・堂園・馬掛・新中堀・外堀・共和・更和・共心・生栗須・平瀬・下之段・竹下堀・入部堀・東新堀・西新堀・新栄・東新町・西新町・東共心・下中・中野・山下



倉田 雪男
☎63-6658

宮之下・愛ヶ迫・永和・岡崎上・岡崎西・堅田・鶴亀・江口迫・上之馬場・上之馬場下・諏訪下・緑ヶ丘・和田・下小原南・下小原北・大坪・白寒水

串良地区



本田 淳子
☎43-1944

野里・高須・浜田・永小原



畠井 孝二
☎44-6666

川東・川西・田崎・永野田・名貫



名前 連絡先

担当地区



泊 義秋
☎63-6095

中郷・下大塚原・上大塚原上・上大塚原下・新大塚原・星ヶ丘・下甫木・中甫木・富ヶ丘中央・吹上田・桜ヶ丘・平和



田村 利秋
☎62-2301

伊集院・花鎌・土持・更栄・矢柄・上矢柄・上辰喰・辰喰・栄・上栄・東西・昭栄・共栄西・共栄中・共栄東・共栄東上・鳥之巣



新原 晃憲
☎486-0739

歌丸・宇都・名主段・白別府・樽久保・諏訪・愛宕・風呂段・岳野・一番郷・二番郷・西原・本町・和泉ヶ野・堂平・坂宮・影吉・上平房



上野 輝男
☎485-1536

仏山・朝倉・八重山・上方・下方・辰喰・宮園・久木野々・上沢津・下沢津・上場団地



有村 隆
☎485-1856

柏木・日新・谷田・浮牟田・徳留・仮屋・福岡・中平房・下平房・三原・竹下

輝北地区



村山 みつ子
☎63-6387

大迫・中山上・中山下・十三塚・中山原・県営住宅・大久保段・中宿・塩塚・松崎・城ヶ崎・下方限・柳谷・永峯



堀之内 節子
☎58-7025

門前・鏡原・角野・東原・上車田・下車田・鈴屋敷・永山・筒ヶ迫・平瀬・萩崎・上西目川路・下西目川路・今吉・堀木田・鶯・白坂・石場・西迫・新地・中福良



福元 康光
☎58-7140

赤野・寒水・寺ヶ迫・持田・中尾・上町・下町・中町・西横町・上屋敷・宮前・町園・原田・坂下・益田・希望ヶ丘・麓中・麓東・麓西・格上・格下・坂元・川上・名主・池久保・川西中・真角・川北・茶円・樋之口・末次・井神島・論地・原口



大園 和幸
☎58-8597

大川・永野牧・神野西・神野東・市之渡・横井坂・砂ヶ野・水流・黒羽子・荷掛・木浦・木場・真戸原・金山・立元・上苫野・下苫野・苫野・平前・大牟礼

吾平地区



谷口 芳久
☎41-1107

上谷・西原・大浦・郷之原・
今坂・西祓川・新栄・新生



福元 里美
☎42-5570

野里・高須・浜田・永小原



川崎 守
☎44-8257

吉ヶ別府・上祓川・祓川



垣内 直人
☎46-2576

花里・根木原・有武・小薄・
高牧・花岡・海道・白水・
古江・古里・船間・天神・
上野・小野原



細川 健一
☎090-7293-2896

下祓川・札元・笠之原・新
川・寿・古前城・本町・朝
日・向江・共栄・北田・大手・
西大手・曾田・白崎・打馬・
王子



西元 貞幸
☎090-2212-7431

川東・川西・田崎・永野田・
名貴



中牧 龍次
☎48-2897

下堀・田淵・横山・大始良



徳田 潤一
☎45-2598

瀬戸野・柏木・重田・高隈
中央・上別府・柚木原・谷
田・飯屋・大堀・黒坂



高田 裕幸
☎63-7688

宮之下・愛ヶ迫・永和・
岡崎上・岡崎西・堅田・
鶴亀・江口迫・上之馬
場・上之馬場下・諏訪下・
緑ヶ丘・和田・下小原南・
下小原北・大坪・白寒水



上穂木 紀順
☎63-4984

伊集院・花鎌・土持・
更栄・矢柄・上矢柄・
上辰喰・辰喰・栄・上
栄・東西・昭栄・共栄西・
共栄中・共栄東・共栄東
上・鳥之巢



森園 浩美
☎49-2344

星塚・飯隈・萩塚・南・
池園・獅子目



持増 正
☎44-9017

東原・旭原



名前
連絡先

担当地区



松元 渡
☎63-2273

中郷・下大塚原・上大塚原上・
上大塚原下・新大塚原・星ヶ
丘・下甫木・中甫木・富ヶ丘
中央・吹上田・桜ヶ丘・平和



中尾 明徳
☎62-2433

高松・立小野・堂園・馬掛・
新中堀・外堀・共和・更和・
共心・生栗須・平瀬・下之段・
竹下堀・入部堀・東新堀・西
新堀・新栄・東新町・西新町・
東共心・下中・中野・山下



鶴田 勉
☎485-1664

歌丸・宇都・名主段・白別府・
樽久保・諏訪・愛宕・風呂段・
岳野・一番郷・二番郷・西原・
本町・和泉ヶ野・堂平・坂宮・
影吉・上平房



立元 和揮
☎485-1601

仏山・朝倉・八重山・上
方・下方・辰喰・宮園・久
木野々・上沢津・下沢津・
上場団地



有馬 研一
☎486-0085

柏木・日新・谷田・浮牟田・
徳留・飯屋・福岡・中平房・
下平房・三原・竹下



本村 ヤス子
☎63-4922

大迫・中山上・中山下・十三
塚・中山原・県営住宅・大久
保段・中宿・塚塚・松崎・城
ヶ崎・下方限・柳谷・永峯



矢野 嘉彦
☎58-5509

門前・鏡原・角野・東原・上車田・
下車田・鈴屋敷・永山・筒ヶ迫・
平瀬・萩崎・上西目川路・下西
目川路・今吉・堀木田・鶯・白坂・
石場・西迫・新地・中福良



永山 智哉
☎58-7944

大川・永野牧・神野西・神野東・
市之渡・横井坂・砂ヶ野・水流・
黒羽子・荷掛・木浦・木場・真戸
原・金山・立元・上苫野・下苫野・
苫野・平前・大牟礼



入佐 哲朗
☎58-8165

赤野・寒水・寺ヶ迫・持田・中尾・上町・下
町・中町・西横町・上屋敷・宮前・町園・原
田・坂下・益田・希望ヶ丘・麓中・麓東・麓
西・椿上・椿下・坂元・川上・名主・池久保・
川西中・真角・川北・茶円・樋之口・末次・
井神島・論地・原口

農地利用最適化 推進委員の紹介

鹿屋地区

串良地区

輝北地区

吾平地区

行動する農業委員会の取り組み



**農地利用状況・荒廃農地調査の実施
『遊休農地の発生防止・解消への取組』**

8月から9月にかけて、農地法に基づき、管内農地の利用状況調査を実施しました。各委員は担当地区内の農地が適正に耕作されているかなど、利用の状況について目視で確認しました。

調査の結果に基づき、新たに発生した遊休農地の所有者等には、今後の農地の利用意向について調査を行います。



農業委員会総会の開催

農業委員会では毎月1回、農地法に基づく「農地の売買（賃借）の許可申請」の可否についての審議・決定及び「農地転用許可申請」に対する意見の決定並びに、「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画」の決定等を行います。



農地相談所開設

市内の2地区で農業祭が開催され、農業委員会では、農地相談コーナーを開設しました。

農業委員と事務局が農地に関する相談や農業者年金、全国農業新聞の普及推進に取り組みました。



農地利用最適化推進委員の委嘱式

農地利用最適化推進委員の欠員に伴う公募の結果、下堀町の福元里美さんが新たな委員として決定し、委嘱状交付が行われました。

○福元里美さん 主な農業…生産牛

【自己紹介】日頃は、和牛の生産農家として牛の世話に追われていますが、いろんな農家さんのお手伝いできればと思い委員になりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○担当地区 野里・高須・浜田・永小原

鹿屋地区

清水 謙太さん

(40歳)

鹿屋市獅子目町



地域農業を担う



輝北地区

満永 勇太さん

(35歳)

輝北町市成

獅子目町でさつまいも等を栽培している清水謙太さん(40歳)を訪問しました。清水さんは妻と息子さん2人の4人家族です。

平成19年に親子で法人を設立し、さつまいも、にんじん等の高品質、定量出荷に努め、規模拡大を図りながら経営の安定を図ってきたとの事です。地元で農業を営む同年代の農家と、農業について意見交換や情報共有を積極的に行い、自分の農業経営に役立てているとの事です。

輝北町市成で肉用牛72頭の繁殖を手掛ける満永勇太さん(35歳)は、奥さんと子供5人の7人家族です。

繁殖農家を始めたきっかけは父親が繁殖経営をしながら人工受精師として頑張っている姿をいつも見てきていつか自分も同じ道に進みたいと思ったそうです。

この仕事を通じて地域の方々との繋がり、の大切さや同じ年代の仲間達との出会いの中で日々勉強をしながら成長できる事が農業を始めて良かったと話してくれました。自分が大切に育てた子牛が競り市で高値で取引された時が何より嬉しいそうです。

繁殖農家で気を付けなければならない事

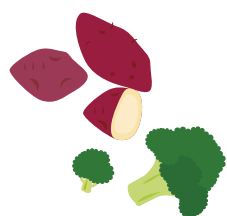
農業者たち

は牛の事故や病気ですが、どうしても起きることもあります。仕事柄忙しく家族との時間が取れない事など申し訳なく思っています。

これからの目標、夢としては牛舎を増築して生産牛を200頭まで増やし人工受精師として、一層地域の為に貢献できるように頑張りたいとのことです。そして奥さん、子供達の為60歳定年を目指したいと答えてくれました。

休みの日は子供達の野球の送迎をしながら、コミュニケーションを取り、仲間達との飲み会の場合大切にしながら楽しんでいます。

夢を持ち農業に打ち込む経営者の皆さんを編集委員が取材しました。



取材者より

基腐病の発生等、農家を取り巻く現状は厳しいですが、今後も安定した生産を目指し頑張ってくれることを期待しています。

【取材・写真】農業委員 榎原 辰夫(鹿屋地区)

取材者より

肉用牛農家を取り巻く情勢は厳しい状況ですが、仲間と力を合わせ前向きに取り組んでいてもらいたいと思います。

【取材・写真】農業委員 有村 隆(輝北地区)



串良地区
田畑 健志さん
(29歳)
串良町細山田

地域農業を担う



吾平地区
永野田健二さん
(42歳)
吾平町

農業者たち

串良町細山田地区で、搾乳牛50頭、育成牛20頭、子牛15頭を飼育されている(株)Tabata Milk Land 代表 田畑健志さん(29歳)を訪問しました。田畑さんは妻と子供1人の3人家族です。

代々酪農家の田畑さんは、農業大学校を卒業後すぐに両親の跡を継いで就農し、現在に至っています。

なかでも、牛の改良に力を入れており、共進会などで上位を獲得するなど、日々の努力が結果として現れ

ると農業を始めてよかったと嬉しく思いますとのこと。

大雨や台風などの自然災害が起こると、飼料作物などにダメージを受け、辛く感じることもあります。今までの成功や失敗を糧に、令和5年には搾乳ロボット(自動開閉装置)を導入し、搾乳牛80〜90頭、総頭数120頭位まで拡大していくことが目標です。

休日は、魚釣りや子供達と遊ぶことが多いそうです。

取材者より

研究熱心で、いろいろな事に真面目に取り組んでおられます。まだまだ将来が楽しみな青年であります。地域の農業委員として応援したいと思います。

【取材・写真】農業委員 田村 利秋(串良地区)

吾平でぶどう栽培を営む永野田健二さん(42歳)を訪問しました。

永野田さんは妻と息子2人の4人家族です。

自分が栽培したぶどうを食べた方が、おいしいと言ってくださることがぶどう農家としての自信につながっているそうです。

まだまだ分からないことが多く大変だと感じることもありますが、とても良い仲間にも恵まれ、色々と教わりながらぶどう栽培に励んでいると

ころだそうです。

早く一人前のぶどう農家になり、たくさんさんのぶどうを作れるようになった暁には、他の農作物も作ってみたいと考えているそうです。

体を動かすことが好きでしたが、今は忙しくて運動ができないので、時間に余裕ができたなら、健康のためにまた運動を始めたいと考えているそうです。

取材者より

観光農園でぶどう栽培に取り組まれて1年目の永野田さん。やる気に満ちた礼儀正しい好青年です。一生懸命に愛情を注いで作られるぶどうを、来年は黒羽子観光農園に狩りに行って応援してください。

【取材・写真】農業委員 堀之内 節子(吾平地区)

夢を持ち農業に打ち込む経営者の皆さんを編集委員が取材しました。

農業委員会からのお知らせ



農地法・農業経営基盤強化促進法の許可に関する 標準事務処理期間等について

申 請 種 類		許可権者	必要日数	締切日
利 用 権 設 定	賃 借、 使 用 賃 借 許 可	鹿 屋 市 長	概ね 23 日	毎月末日 (閉庁日の場合は直 前の開庁日)
農 地 法 第 3 条	自己所有農地の売買・贈与・貸借許可	鹿 屋 市 農業委員会会長		
農 地 法 第 4 条	自 己 所 有 農 地 の 転 用 許 可	鹿 児 島 県 知 事	概ね 55 日	
農 地 法 第 5 条	自己所有以外の農地の転用許可			

農業委員会へ届出が必要な事項について

○農地の相続登記が完了した場合

提出種類

■農地法第3条の3第1項の規定による届出書

- ・権利を取得したことを知った日から、10カ月以内に届け出てください。
- ・届出をしなかったり、虚偽の届出をした場合、罰則がありますのでご注意ください。

○農地を盛土・削土等の造成工事を行う場合

提出種類

■農地利用（形質）変更届

- ・隣接農地や用水・排水等に影響が及ばないか現地調査を行います。

鹿児島県農業会議会長表彰を受賞されました

鹿児島県農業会議会長表彰として、15年以上勤続された6名の委員が永年勤続表彰を受賞されました。

左から、福元副会長、田中委員、田村委員、木場会長、有村委員、中塩屋委員、倉田委員



農地の利用意向調査にご協力ください

- 平成26年度から農地法の改正により遊休農地対策が強化されました。
- 農業委員会では、管内農地の利用状況を調査し、結果に基づいて遊休農地の所有者等に利用意向調査を実施中です。今後の農地の利用意向について回答をお願いいたします。
- 優良農地を、ご自分で耕作できない方は農地中間管理機構への貸し出しをご検討ください。

回答期限は
**令和5年
1月31日(火)**
です

「鹿屋市農業委員会」で
検索！



◆「農地の許可申請」「利用権設定の申請」「各種証明書の発行」「届け出が必要な事項」に関する必要な書類は、鹿屋市農業委員会ホームページからも印刷できます。

農地のあっせん情報（譲渡・賃借）のほか、以下の内容等も掲載していますのでご利用ください。

- ◆農業委員会総会議事録
- ◆農業者年金
- ◆農作業標準賃金および農作業料金
- ◆農業委員会だより 等
- ◆実勢農地賃借料

農地を適正に管理しましょう!!

草刈りをしよう①

住宅地付近の草が生い茂る耕作放棄地は、道路に草が伸びだして視界が悪くなります。

セイタカアワダチソウ等の野草の花粉や種が飛び、洗濯物に付着したり、手入れされた庭などで成長することがあります。

また、虫の棲家となって、近隣住宅に虫が大量に発生することもあり、近隣の住宅に迷惑をかけることになります。

定期的に草刈りを行いましょう。



草刈りをしよう②

山林近くの草が生い茂る耕作放棄地は、イノシシやタヌキ等の野生動物の格好の棲家となり、近隣の田畑に迷惑をかけることになります。

定期的な草刈りを行い、野生動物による農作物被害をなくしましょう!!



定期的に農地の見回りをしよう

農地を荒れたままにしていると、ゴミを捨てても見えなくなるため、ゴミが捨てられる可能性が高くなります。

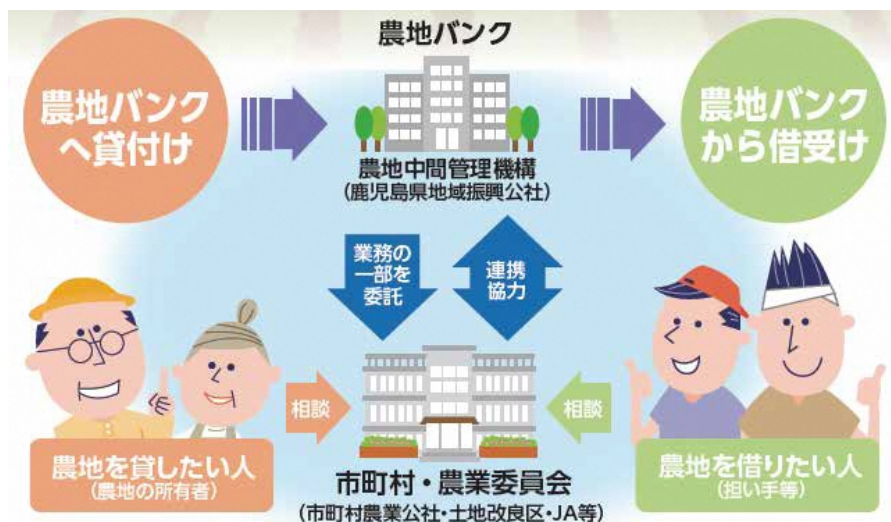
「誰かが勝手に自分の農地を耕作している。」という、問い合わせが何件か農業委員会に來ています。荒れたままの農地だと誰も管理していないと思われ、勝手に耕作しているのかもしれない。

何か事件が起きた際には所有者の責任も問われる可能性がありますので、定期的に農地の見回り、草刈り等の適正な管理をしましょう!!



安心できる農地の貸し借り

農地バンクにおまかせください
～活用しましょう！農地バンク～



農地バンクは担い手等への農地集積・集約化を推進し、農地の有効活用や農業経営の効率化を図るため創設されました。農地の所有者と耕作者との賃借契約にあたり、営利を目的としない公的機関が仲介するので、安心して農地の貸し借りを行うことができます。農地バンクに関する詳しい内容については、公益財団法人鹿児島県地域振興公社のHPをご覧ください。下記までお問合せ下さい。

メリット(所有者)

- ・賃借料は農地バンクが決まった時期に所有者の指定口座に振込みます。
- ・担い手等が途中で耕作できなくなっても次の担い手等を農地バンクと市町村等が連携して探します。
- ・農地は契約終了後、必ず所有者へ返還されます。

メリット(担い手)

- ・契約が一本化され、賃借料の口座引落手数料は農地バンクが負担します。
- ・農地を集積・集約することで、農作業の効率化、生産性の向上が図られます。
- ・長期的な営農計画を立てやすく、安定した農業ができます。

- 平成26年度から始まった、農地の貸し借りの方法です。
- 農地バンク（県公社）が各市町村等と連携し、農地の貸し借りを調整します。
- 賃借料は、農地バンク（県公社）が徴収・支払を行います。
- 農地は契約終了後、必ず所有者へ返還されます。（更新も可能です）



詳しい内容は、公益財団法人鹿児島県地域振興公社のホームページ「農地中間管理機構」をご覧ください。

○公益財団法人鹿児島県地域振興公社（鹿児島県農地中間管理機構）（電話）099-223-0223

○鹿屋市農政課（電話）0994-31-1183

令和4年度 標準賃金

この標準賃金は、法令や規定によるものではなく、強制力はありません。地域により高いところ、安いところがあると思いますので、この表を参考に雇う人、雇われる人が話し合って契約してください。(単価は、消費税は含みません。)

区 分	種 類	単 価	備 考
賃 金	一般賃金 (8時間)	6,824 円	県最低賃金が、令和4年10月6日から、時間額853円へ改訂 (従前時間額821円)
耕 賃 (10aあたり)	耕起のみ	6,000 円	田
	代かきのみ	8,200 円	
	耕起から代かき	16,100 円	
	機械田植え	7,100 円	
	耕起から田植え	23,000 円	
	耕起のみ	5,100 円	畑
	深耕 (ブラウ)	6,300 円	
	プラソイラー	4,000 円	
	甘藷のソル切り	5,000 円	
水 稻	刈取 (10a あたり)	8,000 円	バインダー (ヒモ代込み)
	脱穀 (10a あたり)	8,500 円	ハーベスタ (ヒモ代込み)
		17,000 円	コンバイン (刈取から脱穀まで)
	籾乾燥	1,300 円	バインダー (1袋あたり)
その他 (10aあたり)	うねたてのみ	6,000 円	
	うねたて、マルチ張り	8,500 円	
	うねたて、マルチ張り、土壌消毒同時作業	11,000 円	
	掘り取り	15,000 円	
		13,000 円	
		14,000 円	
		6,000 円	
		4,000 円	

令和4年度実勢農地賃借料金

農地の貸し手・借り手において賃借料決定の参考としていただけるよう、農地法及び農業経営基盤強化促進法により、令和3年1月から12月までに締結 (公示) された賃貸借における実勢賃借料水準について、お知らせします。

(面積:10aあたり)

区 分	地 目	内 訳	平均額	最高額	最低額	データ数
鹿屋地域	畑	農用地区域内	9,400 円	42,900 円	1,400 円	587 件
		農用地区域外	8,700 円	32,400 円	1,000 円	109 件
	田 (水田)	-	10,200 円	21,500 円	3,200 円	25 件
輝北地域	畑	農用地区域内	7,800 円	19,000 円	2,300 円	50 件
		農用地区域外	6,500 円	8,000 円	4,800 円	7 件
	田 (水田)	-	6,600 円	10,900 円	3,900 円	34 件
串良地域	畑	農用地区域内	10,000 円	28,400 円	4,500 円	424 件
		農用地区域外	10,500 円	26,000 円	5,500 円	39 件
	田 (水田)	-	9,900 円	24,300 円	5,000 円	192 件
吾平地域	畑	農用地区域内	7,900 円	30,000 円	1,400 円	152 件
		農用地区域外	4,600 円	14,500 円	2,500 円	22 件
	田 (水田)	-	8,900 円	21,100 円	2,800 円	145 件

区 分	地 目	内 訳	平均額	最高額(平均)	最低額(平均)	データ数
鹿屋市全体	畑	農用地区域内	8,800 円	30,100 円	2,500 円	1,213 件
		農用地区域外	7,600 円	20,200 円	3,200 円	177 件
	田 (水田)	-	8,900 円	19,900 円	4,100 円	396 件



助成金交付事業



農用地の有効利用と利用集積を推進するため、一定の要件を満たす対象者には助成金を交付します。

事業名	鹿屋市遊休農地解消対策事業		
対象地域	市内の農振農用地区域内の農地		
対象者	市内に居住している農家等で、他人の遊休農地を農地法又は農業経営基盤強化促進法に基づき、新たに利用権設定又は所有権移転を行う者		
交付要件	①市内の土地で、地目が田又は畑であること ②新たに、他人から利用権設定又は所有権移転する遊休農地であること ③自作地と接続する不作付農地又は概ね10a以上連続する遊休農地であること ④自作地と一体的に整備する場合も可能であること ⑤除伐、プラウ耕、ロータリー耕等により耕作可能な農地とすること ⑥市税の滞納がないこと		
助成金の内訳	10aあたり	助成費限度額	30,000円
		業者委託	限度額の1/2以内
		本人整備	限度額の1/3以内

農業経営の合理化・情報提供活動事業

農業者年金の加入による農業経営の合理化、全国農業新聞購読による農業情報の提供を推進します。

農業者年金に加入しませんか!!



農業者年金で生涯所得の確保を!

農業者年金は、国民年金に上乗せできる農業者のための公的年金です。

通常加入要件は①60歳未満・②国民年金第1号被保険者・③年間60日以上農業に従事です。

●保険料は2万円から6万7千円まで加入者が自由に選択できます。(いつでも見直しできます)

※令和4年1月より35歳未満の方は1万円からの加入もできます。

●税制面で大きな優遇措置があります。(支払った保険料は全額社会保険料控除の対象になります。)

※詳しくは、鹿屋市農業委員会事務局または最寄りのJAまで

全国農業新聞を読もう!!

全国農業新聞(昭和27年創刊)は、地域農業者の代表機関である農業委員会ネットワークが発行する農業専門紙です。

1週間の農政の動きや、現場で役立つ栽培技術・流通の情報、魅力的な農家の取組などを幅広く伝え、担い手の皆様の経営発展に役立つ新聞として高く評価いただいております。

令和2年4月、業界初の紙面オールカラー化に取り組み、より「見やすい」「分かりやすい」新聞へと生まれ変わりました。

ぜひ一度手に取っていただき、情報収集のツールとして全国農業新聞をご購読いただければ幸いです。

◆発行日/毎週金曜日

◆購読料/月額700円(税・送料込)

見本紙のご用命、購読のお申し込みは農業委員会事務局、各支所産業建設課へ。

全国農業新聞ホームページからのお問い合わせや、メール(gyoumu@nca.or.jp)またはFAX(03-3261-5132)でも受け付けています。

後記 編集

今回、取材して感じたことは、地域の高齢化が進み、農業の担い手が非常に少なく、なっている現実を突きつけられたことでした。今後は、担い手を確保するために、基幹産業の充実や若者の定住促進に向けた取り組みをさらに充実させる必要性があると感じました。

農業委員としても、農業への新規参入の促進を図り、更なる農地の集積集約化を図ってまいります。

編集委員(榎原辰夫・有村隆・田村利秋・堀之内節子)

事務所	職員数	連絡先
農業委員会事務局	8人	(代表) ☎0994-43-2111 (直通) ☎0994-31-1131
輝北総合支所産業建設課	3人(兼務)	(代表) ☎099-486-1111
串良総合支所産業建設課	3人(兼務)	(代表) ☎0994-63-3111 (直通) ☎0994-63-3114
吾平総合支所産業建設課	3人(兼務)	(代表) ☎0994-58-7111 (直通) ☎0994-58-7257